# 医療ＤＸ推進体制整備加算について

当院では、令和６年６月の診療報酬改定に伴う、医療ＤＸ推進体制整備について以下の通りの対応を行っています。

・オンライン請求を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を有しています。

・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

・電子処方箋の発行については現在整備中です。

・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。

・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

・医療ＤＸ推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内およびホームページに掲載しております。